

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1 3	健康危機管理を推進すること
		健康危機が発生した際に緊急対応するための体制を整備すること
担当部局・課	主管課	大臣官房厚生科学課
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	危機管理に対応するための組織を整備すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
厚生労働省健康危機管理基本指針等に基づき、健康危機管理調整会議及び幹事会を定期及び随時に適切に開催する。						
(評価指標)		H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
危機管理調整会議 (幹事会) の開催回数		月 2+随時				
(備 考)						
「随時」とは、重大な健康危機が生じた場合等において、緊急に招集し開催する会議である。						

2. 評 価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標 1	危機管理に対応するための組織を整備すること				
有効性	厚生労働省における健康危機管理の組織体制については、厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令等に基づき、公衆衛生上の緊急事態等に迅速かつ適切に対処することができるよう、関係部局による健康危機管理調整会議及び幹事会を組織し、それぞれ月1回ずつ定期的に、また必要に応じて随時に開催し、関係部局を明確にしつつ必要な情報交換を行っており、組織体制は整備されている。				
効率性	医薬品、食中毒、感染症、飲料水による健康被害など、各部局にわたる健康危機管理業務を適切に実施するためには、関係部局をあらかじめ明確にし、その担当官等に				

よる会議を定期及び随時に開催することが、効率性及び迅速性の観点から適当である。

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析

生物・化学テロの発生が懸念される事態も生じる中で、健康危機に関する迅速な情報交換や、分担を定めた上での必要な対応を講じることができている。

他方で、食品の安全性の確保に係る新たな組織体制の整備の方向が定められたところである。

施策手段の適正性の評価

医薬品、食中毒、感染症、飲料水による健康被害など、健康危機管理業務を適切かつ迅速に実施する上で、関係部局や試験研究機関との平素からの連携は極めて重要であり、健康危機管理調整会議及び幹事会は、有効に機能している。

総合的な評価

施策目標の達成に必要な体制整備は行われており、今後とも健康危機管理調整会議及び幹事会を適時適切に開催していくことが重要である。

また、食品の安全性の確保に係る新たな組織が設置された場合には、これを踏まえた運営が必要である。

3. 政策への反映方針

今後とも、必要に応じ構成員を見直しながら、健康危機管理調整会議及び幹事会を適時適切に開催する。また、食品の安全性の確保に係る新たな組織の設置状況等を踏まえ、食品等の分野における安全情報の収集体制を充実・強化する。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

健康危機管理調整会議には、国立試験研究機関等の専門家も参加している。

各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし

会計検査院による指摘
なし